

④認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、ひとりでも多くの方が認知症について知り、認知症の本人やその家族にとって住みよい地域となるようできる範囲で手助けする役割を担います。また、認知症サポーター養成講座を受講し、地域でボランティアとして活躍したい方には、認知症サポーターの会をご紹介します。

問合せ先	長寿課 予防係（福社会館1階 19番窓口） 電話 23-6837 FAX 23-6520
------	-------------------------------------------------



⑤成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどの判断能力の十分でない方に代わって預貯金等財産の管理、介護サービスの利用や施設入所等の契約を家庭裁判所が選任した成年後見人等が行う制度です。

相談先	名称	電話等
岡崎市成年後見支援センター	岡崎市社会福祉協議会 (岡崎市社会福祉センター3階)	電話 47-8760 FAX 47-8753

⑥日常生活自立支援事業

認知症や知的障がい、精神障がいなどの判断能力の十分でない方が自立した地域生活を送れるよう、福祉サービス利用支援（相談、手続きなど）、日常的な金銭管理、通帳・証書等の預かりなどの援助を提供します。社会福祉協議会（以下、「社協」）の専門員が訪問調査して、契約締結審査会で承認された後、支援計画を本人に提案し、本人と愛知県社協及び岡崎市社協の3者で契約を締結します。

内容	対象者	利用料
① 情報提供・助言 ② 福祉サービス利用手続き援助 ③ 福祉サービス利用料の支払い ④ 苦情解決制度の利用援助 ⑤ 日常的な金銭管理サービス (生活費の引き出し・支払い) ⑥ 書類等の預かり (通帳・印鑑の保管など)	福祉サービスの利用や利用料の支払い、日常的な金銭管理などについては自分の判断で適切に行うことが困難であるが、契約書や支援計画書の内容を理解することのできる方	◇福祉サービス利用援助 ◇日常的な金銭管理サービス 1回1,200円 (生活保護受給者は無料) ◇書類等の預かりサービス 年間3,000円(月額250円)
問合せ	岡崎市社会福祉協議会 岡崎市成年後見支援センター (岡崎市社会福祉センター3階) 電話 47-8760 FAX 47-8753	